

社会福祉法人 政典会 女性の活躍に関する情報公開

1. 【リーダー以上の職制に占める男性・女性労働者の割合】

令和6年年4月1日現在

職名	男性の割合	女性の割合
役員等 (理事・幹事・評議員)	67%	33%
経営職 (本部長・部長・施設責任者)	67%	33%
管理職 (課長・事業管理者・主査)	73%	27%
監督職 (主任・リーダー)	41%	59%
合計	57%	43%

2. 【男女の職員区分別平均勤続年数】

令和6年年4月1日現在

雇用区分	男性の 平均勤続年数	女性の 平均勤続年数
正職員	7.8年	6.6年
嘱託職員・契約職員	9.3年	10.0年
パートタイマー	5.1年	8.2年
全職員平均勤続年数	7.5年	7.4年

3. 【男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金割合)】

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	84.7%
正職員	82.2%
パートタイマー・有期雇用者	131.5%

- ・賃金は、基本給、超過勤務手当他諸手当、賞与等を含み、退職手当を除く・
- ・有期雇用者は、嘱託職員、契約職員をいい、短期間雇用者は含まない。
- ・パートタイマーは、常勤換算(1日8時間)した人員数をもとに平均賃金を算出している。
- ・他法人への出向者、他法人からの出向者、派遣職員はいない(いても算定に含まない)。
- ・差異についての補足説明
 - 正職員・・・30歳以下や経験年数の浅い女性の割合が男性と比較し多いため。
 - パートタイマー・・・時間給の高い専門職の女性の割合が男性と比較し多いため。